

加須市 地域公共交通計画（抜粋）

令和4年3月

令和6年 月一部修正

序章 はじめに

序-1 計画策定の背景と目的

加須市では、高齢者など交通弱者の交通手段の確保、病院・公共施設などへのアクセス利便性の確保、公共交通不便地域の解消を目的とした「新たなコミュニティバスの運行」等を目指した、「加須市地域公共交通総合連携計画」を平成24年3月に策定しました。

加須市地域公共交通総合連携計画は令和2年度に計画期間の最終年を迎え、また、令和2年11月には、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、地方公共団体において「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。

このような背景から、これまでの計画に基づく事業の実施状況や課題事項等を把握し、今後の加須市の公共交通体系の次なるステップとしての方針や事業をまとめる次期計画として、「加須市地域公共交通計画」を策定します。

序-2 加須市の地勢

加須市は、都心から概ね50km圏内にあり、埼玉県东北部に位置し、群馬県、栃木県及び茨城県に接しています。関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、利根川の堆積により形成されたという平坦地であり、面積は133.30km²を有しています。

鉄道は、東武伊勢崎線に加須駅と花崎駅、東武日光線に新古河駅と柳生駅があり、JR東北本線（宇都宮線）・東武日光線の栗橋駅に近接しています。

主要な道路は、国道122号が南北方向に、国道125号と国道354号が東西方向を通り、東側で国道4号に近接しています。また、東北縦貫自動車道加須インターチェンジがあり、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジに近接しています。

序-3 計画の区域

本計画は、加須市の全域及び栗橋駅西口を計画区域として策定します。

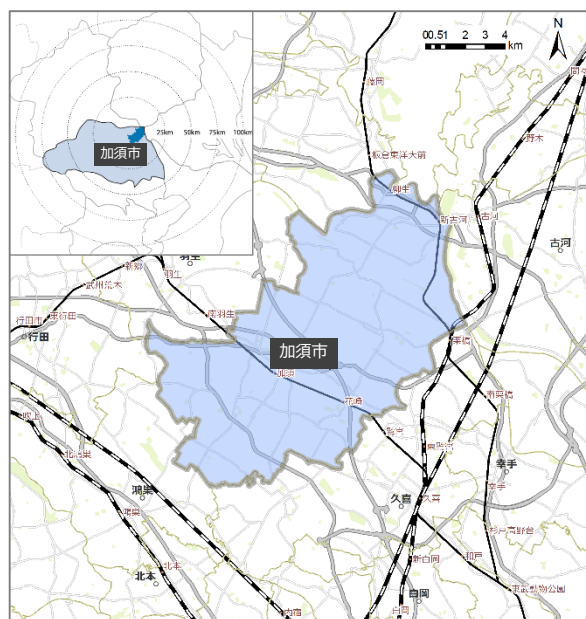


図 計画の位置（加須市）

3-1-3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用

【地域公共交通確保維持事業の必要性】

シャトルバス及びデマンド型乗合タクシー（北エリア及び中エリア）については、公共交通空白地域等の解消と、高齢者など交通弱者のモビリティ確保、病院・公共施設などへのアクセス利便性の確保、市内全体の公共交通体系の確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、引き続き地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用により、生活交通手段を確保・維持する必要があります。

【デマンド型乗合タクシーについて】

58 ページに記載されているデマンド型乗合タクシーは、加須市民の方のみが利用することができ、加須市民の生活交通として必要です。また、このうち、北エリアと中エリアについては、地域公共交通確保維持改善事業の対象路線です。

ここで、エリア外乗り入れポイントにも設定されている栗橋駅西口については久喜市内にありますが、久喜市は費用負担をしておらず、また、前述のとおり久喜市民は利用出来ないことから地域公共交通確保維持改善事業の補助申請も行っていないため、久喜市の地域公共交通計画に当該デマンド型乗合タクシーの位置付けは行っていないため。

施策1 コミュニティバスに係る見直し

施策1-1 デマンド型乗合タクシーの運行体制の見直し

実施主体 加須市、加須市コミュニティバス円滑運行協議会（運行事業者）

実施時期 短期（R4年1月～実施）

運送法上の許可区分 一般乗合

具体的な取組み内容

①運行体制の強化

運行車両数を計6台から計8台へ増車します。

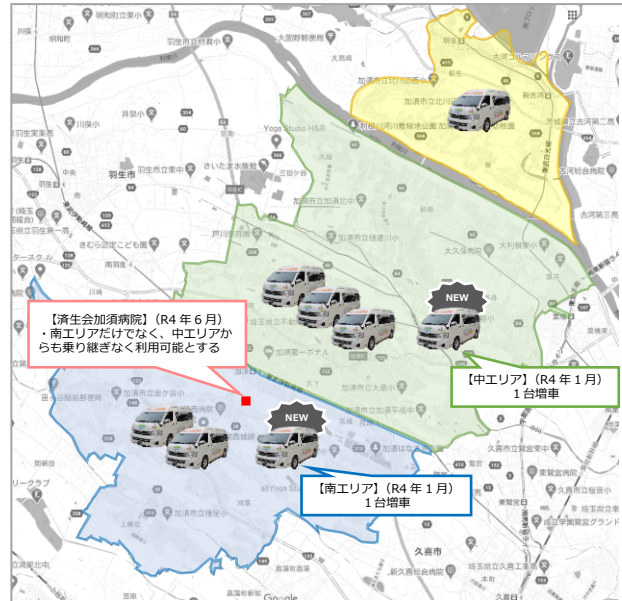
- ・北エリア：1台体制（変更なし）
- ・中エリア：3台体制→4台体制（1台増車）
- ・南エリア：2台体制→3台体制（1台増車）

②エリア外乗り入れポイントの追加

R4年6月開院予定の済生会加須病院をエリア外乗り入れポイントに追加します。中エリアからの乗り継ぎが不要となることで、通院利用の利便性向上や運行効率の向上を図ります。

※運行区域

- ・北エリア…北川辺地域
- ・中エリア…加須地域の一部及び大利根地域
- ・南エリア…加須地域の一部及び騎西地域



（出典：加須市資料より作成）

デマンド型乗合タクシーの運行体制の見直し

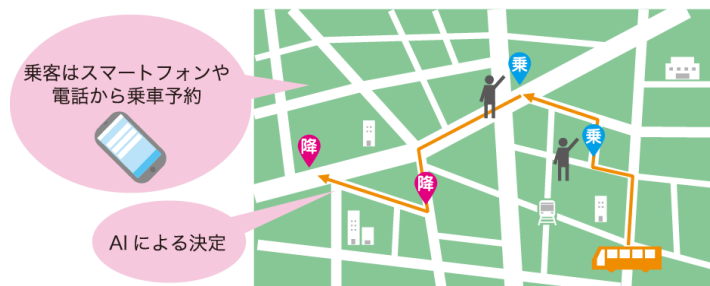
施策1-2 デマンド型乗合タクシーの予約システムの見直し

実施主体 加須市、加須市コミュニティバス円滑運行協議会

実施時期 短期（R4年度実施）

具体的な取組み内容

予約システムについて、オンライン予約及び車両位置情報確認システムを導入し、より利用者にとって予約しやすくするとともに、配車・運行の効率化・オペレーターの業務負担軽減を図ります。



（出典：国土交通省 HP）

デマンド型乗合タクシーの予約システムの見直し（イメージ）

施策 1-3 シャトルバスの運行ルートの見直し

実施主体 加須市、加須市コミュニティバス円滑運行協議会（**運行事業者**）

実施時期 短期（R4 年 1 月～実施）

運送上の許可区分 一般乗合

具体的な取り組み内容

①北エリア内の運行ルートの変更、停留所の追加

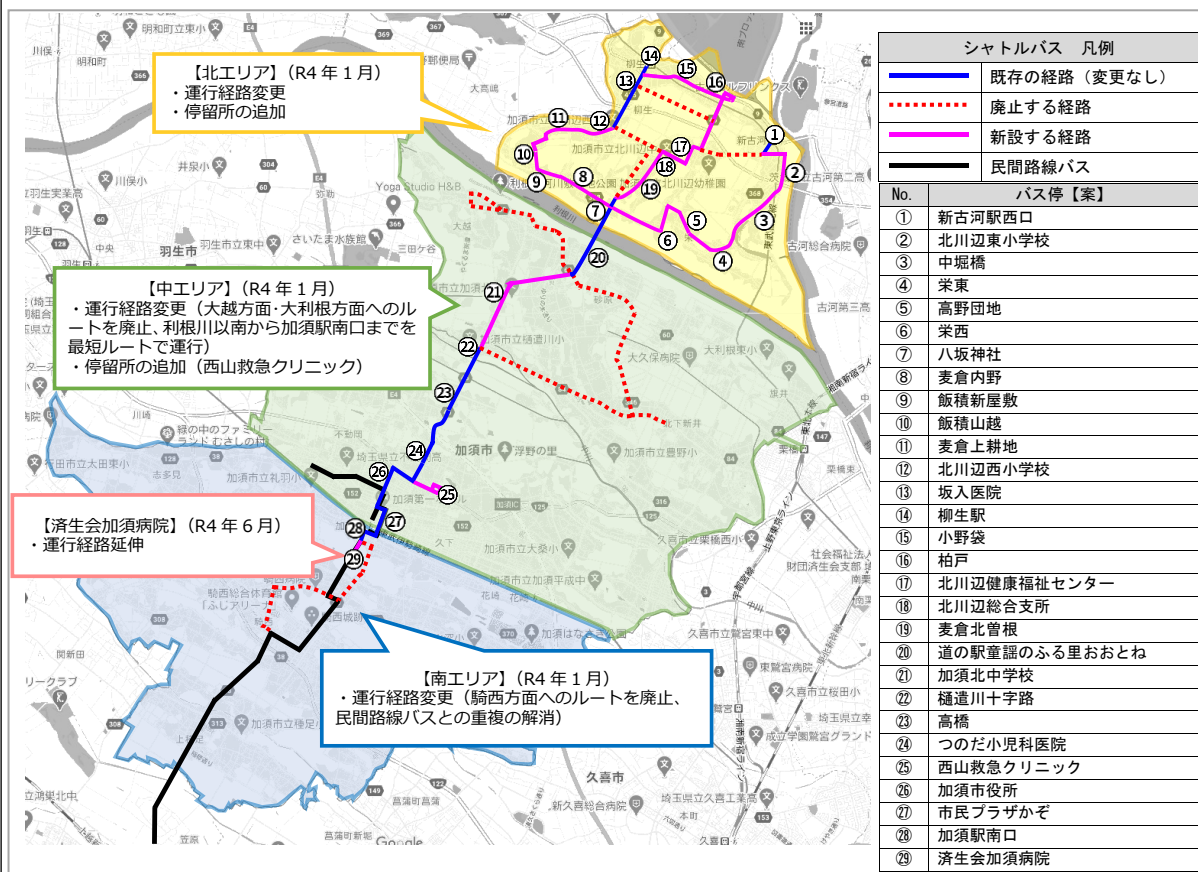
- ・北エリアの運行ルートを見直し、停留所を追加します。

②中エリア内の運行ルートの変更、停留所の追加

- ・利用実績等を踏まえ、大越方面・大利根方面へのルートを廃止します。利根川以南から加須駅南口まで最短ルートでつなぎ、運行効率化を図ります。
- ・新たに西山救急クリニックを停留所として追加します。

③南エリア内の運行ルートの変更

- ・利用実績等を踏まえ、また、民間路線バスとの重複を解消するため、騎西方面へのルートを廃止します。
- ・R4 年 6 月開院予定の済生会加須病院を停留所として追加し、加須駅南口から済生会加須病院までルートを延伸します。



シャトルバスの運行ルートの見直し

（出典：加須市資料より作成）